

サービス付き高齢者向け住宅事業登録（新規登録）の流れ

○はじめに

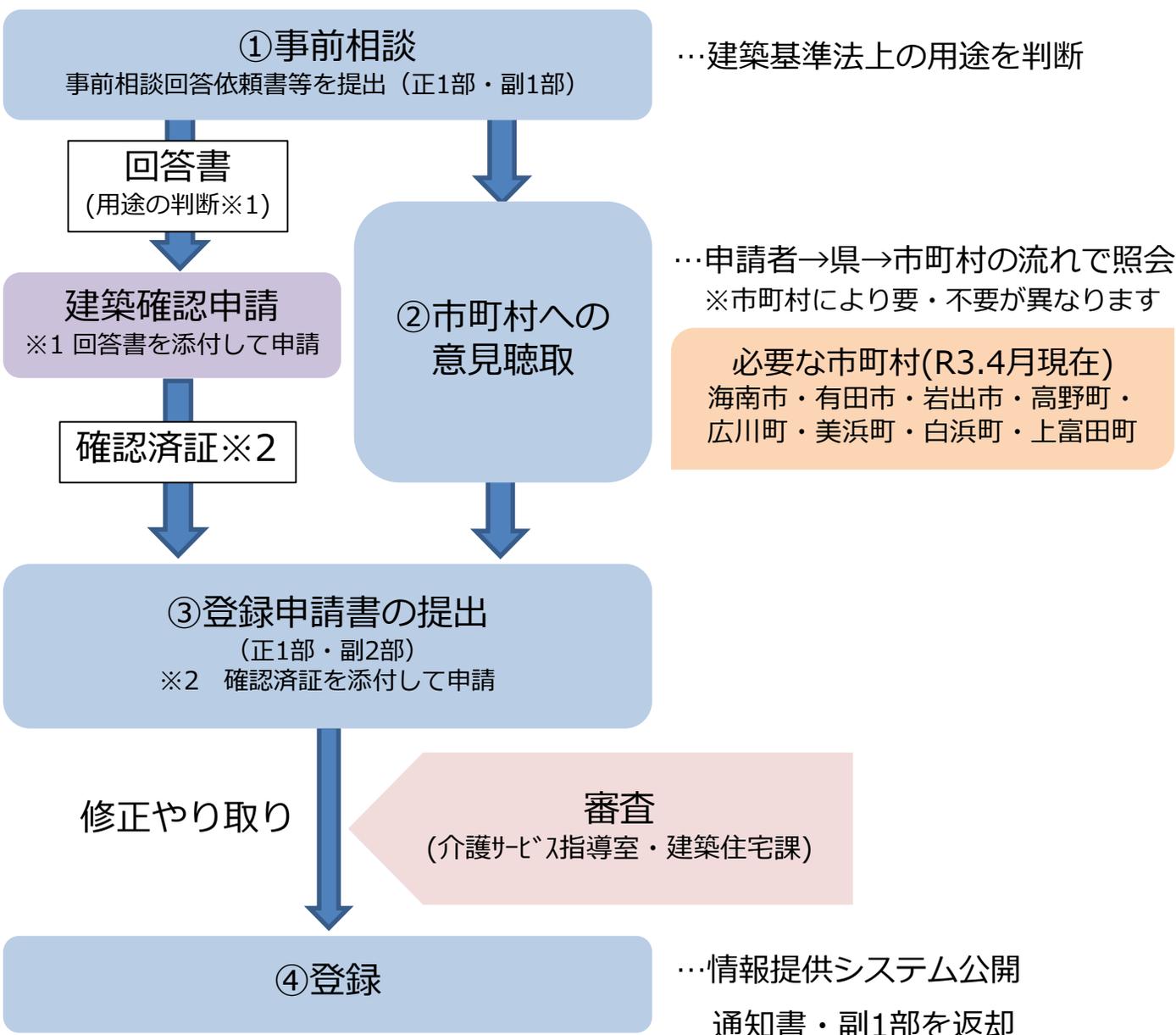
①県では、県内の市町村（和歌山市を除く）に所在する住宅について登録を行っています。
和歌山市内の住宅の場合は、和歌山市への登録となりますので、和歌山市住宅政策課
(TEL:073-435-1099)あてお問い合わせください。

②国の補助金を活用する場合は、適宜、次の事務局に相談を行ってください。

【サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局】

TEL : 03-5805-2971 FAX : 03-5805-2978 Eメール : info@serkorei.jp

○登録手続きの流れ



※国補助金は、県への事業登録を行った後の申請となりますが、適宜、事前に相談を行っておいてください。